

*The old classics
in my heart that have supported
my whole life.*

隻脚の人生を支えた
「わが心の古典」

古教 心を照らす

●住友生命名誉会長

新井正明



Chi Chi-Selec

古教心を照らす

*The old classics
in my heart have supported
my whole life.*

隻脚の人生を支えた

「わが心の古典」

• 往來生命名譽金格
新井正明

竹井出版

〈著者略歴〉

新井正明（あらい まさあき）

大正元年12月群馬県生まれ。昭和12年東大法学部法律学科卒、同年住友生命入社。同25年取締役、同33年常務、同38年専務を経て同41年社長、同54年会長、同61年名誉会長に就任、現在に至る。長年、安岡正篤氏に師事し、現在、関西師友協会会長も務める。

古教、心を照らす

昭和六十三年十一月二十五日第一刷発行

定価 一二〇〇円

著者 新井 正明

発行者 竹井 博康

発行所 竹井出版株式会社

〒150 東京都渋谷区神宮前六の十二の十八

TEL (〇三) 四〇九一五六三二

印刷 (株) デイグ 製本 難波製本

落丁・乱丁はお取替え致します。
(検印廃止)

まえがき

地産の当時社長竹井博友さんから私に本を出版しないかとの勧奨を受けたのはもうかれこれ二十年も前のことになります。寝耳に水のことなので、その場は到底無理ですよ、とお断りいたしました。竹井さんはなかなか諦めないといえ、それから再三その話を持ち出されました。永年お世話になり、かつ尊敬している竹井さんの厚意あるお勧めなので、はなはだ断りにくかったのですが、仕事に忙殺されて暇もない上に、もともと文を綴るのが苦手でありましたので、その都度固辞してまいりました。もともと社長現職中書物など出すことにいささか抵抗を感じするような心境にもあったのでした。

「致知」編集長の藤尾秀昭さんとのお付き合いは、竹井出版が雑誌を発刊して以来です。らはや十年余になります。その熱心な仕事ぶりに感心していましたが、同社が安岡正篤先生の著書を次々と出版するようになってからはお目にかかる頻度も増え、安岡教学について語ることも多くなり、益々その感を深くいたしました。

そんなある日、藤尾さんから私の古典との出会い、古典との関わり合いについて話を聞かせて貰いたいとの申し出を受けました。日頃真剣に仕事に取り組んでおられる藤尾さん

の頼みなので断りもならず、割合素直に引き受ける羽目になりました。以来何回か問われるままにあれこれ答えているうちにすっかりのめりこんでしまい、とうとう、これを一冊に纏めて出版しませんかと言われた時には、応諾せざるを得ないような状態になってしまっていました。これで永い間の竹井さんに対する義理も果たせるかなという気もちよっぴり動いたのも事実ですが、本書が世に出る謂れは以上のようなわけであります。

入社後九か月で応召、九死に一生を得た戦傷の身を会社は温かく迎えてくれました。復職した私は当時二十七歳でしたが、精々五十歳くらいまで生きて働けば大儲けの人生だと心底思っておりました。ところが今ではその年齢を遙かに越えましたが、相変わらず元気で毎日出社いたしております。これは社内外の数知れずの人達から陰に陽に蒙ったご厚誼の賜物であります。一方では「古教、心を照す」で沢山の古典の教え、先人の言葉が常に私の心の糧となり、生きる上の指針となり、数十年の永きに亘り私を導き支えてくれたお陰だと思っております。

本書によってその一端でもご理解いただければ幸いです。

昭和六十三年十一月

新井正明

古教、心を照らす——目次

まえがき 1

第一章——わが人生の師を語る

ノモンハンでの戦傷 12

右足を切斷 15

満州から会社宛てに辞表 20

人は一代、名は末代 22

町一番の旧家に生まれる 24

ボーイスカウトの心得 27

「古溪の三か条」 30

浜口雄幸の『随感録』 33

満州事変勃発 37

懲らされてこそ教育である 39

学びて思わざれば則ち罔く、思つて学ばざれば則ち殆し 41

住友生命に入社間もなく召集 44

足を切断した夜 50

安岡先生の著作を読み始める 54

苦しみを通じて喜びへ 55

職場へ復帰 61

課長が困窮するのは社長の責任 64

『孟子』を一年に五回読み通す 66

労働組合の初代委員長に就任 68

芦田泰三氏との出会い 72

安岡先生と父洞巖 76

安岡正篤先生の思い出 82

「忘の説」 88

第二章——わが体験的古典論

君子は豹変す 92

君子は器ならず 94

「変に應ずる」は人生の鉄則 96

変化にいかに対処するか 99

変至らざるなし、応当たらざるなし 100

「三者総繁栄」の精神 104

其の身正しからざれば令すと雖も従わず 106

経営は小手先ではいけない 113

倦むことなかれ 118

継続は力なり 122

プラスを奨励しマイナスを補う 124

苦言、諫言は心して聞け 127

人の己れを知らざるを思えず 132

性相近し、習相遠し 135

第三章——『孟子』私論

孟子の人となり 140

『孟子』はなぜよく読まれるか 142

恒産ある者は恒心あり 145

政治の要諦、政治の根本原則 147

基本に忠実であれ 150

樂しみを同じくする 154

樂しみも憂いも同じくする 160

為さざるなり、能わざるに非ず 165

王道政治の要諦 171

天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず 175

王・霸の別 176

人の選び方、用い方 177

『孟子』の教育思想 180

『孟子』をいかに読むべきか 191

第四章——古典に学ぶ経営哲学

日々新たならんことを欲す 196

初心忘るべからず 199

「鍛練」ということ 200

自らに勝つ者は強し 202

敵を知り己れを知る 203

武道の極意 204

功の成るは成るの日に成るに非ず 205

その生を楽しみ、その寿を保つ 210

自ら彊めて息まず 215

人を樹うるに如くはなし 218

秋霜を以て自ら肅む 221

学ぶに如かず 223

教学相長ずるなり 226

九仞の功を一簣に欠く 227

倦まずたゆまず 229

怠るなかれ 231

人生至るところ師あり 234

「忠恕」の精神 236

同袍友有り自ずから相親しむ 240

常に心に喜神を持つ 242

実践あつての学問 246

独りを慎む 248

装画／新井洞巖
装幀／川上成夫
編集協力／清山良一

第一章 わが人生の師を語る

ノモンハンでの戦傷

もう半世紀も前のことになります。これから私の来し方を振り返ろうとすれば、どうしてもこのことから語り始めねばなりません。正確には、それは四十九年前のことです。昭和十四年の夏、私は満州（現中国東北部）の野戦病院のベッドに不自由な身体を横たえていました。世にノモンハン事件として知られる日本軍とソ連軍の衝突で、私は砲弾破片を全身に受け、右脚を切断するという戦傷を負ったのです。

事件の勃発は昭和十四年五月十一日ですが、私が負傷したのは同年八月二十日よつぎよう払暁のことでした。この日、ソ連軍は、飛行機、戦車、重砲という近代兵器で、大規模な攻撃をかけてきました。

両軍はホルステン河をはさんでにらみあっていたのですが、私はソ連軍から二、三百メートルほど離れた塹壕に、かつて日露戦争に使われた時代物の三八式歩兵銃を持って相対していました。その日飛行機があつという間に空を覆うように押しよせ盛んに爆弾を投下して飛び去ったあと、対岸から砲弾が雨のように乱れ飛んで来始めました。

「きたな」と、そう思った途端、全身に激烈な痛みが走ったのです。思わず足を動かそうとしましたが、動かない。それどころか、身体みのそこいらじゅうがやられてしまっている

という実感があり、見なくても大怪我をしていることがわかるのです。

「新井がやられた」

そういう中隊長の叫び声に、衛生兵が狭い塹壕の中を、身をかがめながらやってきます。私の手前では隣村出身の戦友が、同じように砲弾を受けて倒れていました。衛生兵は、いったん彼のところで立ち止まる。しかし、その戦友は頭を吹っ飛ばされ、もはや手のほどこしようなない状態でした。

「これはダメだ。頭がないぞ」

衛生兵はこう叫んだあと、私に走り寄ってきて、右脚に止血帯を巻き付けてくれましたが、その止血帯は、衛生兵が持っていた最後の一本なのでした。そのときには、考えてもみませんでした。あとになってみると、亡くなった戦友の傷が、もし足か手であったなら、その止血帯は彼のところで使用され、私には回ってこないものでした。そうしたら、私は出血多量で、満州の地にあえなく果てていたかもしれないわけです。

このときのことを思い起こすたびに、私は人間には運というか縁というか目に見えない不思議なものがあるものだということを、つくづく感じます。

こうして一命を取りとめたものの、八月の北満は想像を絶するような気候です。朝は早く明け、夕方はなかなか暗くなりません。私は払暁にやられ、止血帯を巻いてもらったも

の、カンカン照りの塹壕の中で十数時間寝かされていました。戦闘中ですから、安全な場所へ移してもらわけにはいかないのです。弾丸がヒューン、ヒューンと飛んできます。今度やられたら死ぬだろうと思っておりました。

暑くて喉も乾くから、「水が飲みたい」と訴える。しかし、衛生兵は、「水を飲むと死んでしまうから、飲むな」というのです。けれども、喉の乾きは実にいやしがたい。心底から水を飲みたいとは思うのです。それでも、私は、「死んでもいいから水をくれ」とはいえなかったのです。

なぜこういうことを書くかというと、召集令状を受けたとき、私は片手片足になったり、目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなったりして帰るのはいやだ、と痛切に思ったからです。まず完全な身体で帰ってきたい、そうでなければ、戦死したほうがよいと考えていたのです。当時は独身でしたし、もし私が戦死すれば、親は悲しむかもしれないが、変な身体で帰って、いろいろ不自由な生活を送るよりはよほどいい、と思ったのです。

ところが、怪我をしてみて、「水を飲ませてくれ」という私に、「水を飲んだら死ぬぞ」と衛生兵はいうわけです。それでも、「水をくれ」といえなかったのは、これは生命力のなせるわざだったのでしょう。

私はふだん歌などは作らないのですが、やはりこういうときにはなると、そういうものを